

「行財政改革に関する計画の考え方と取組の方向性」 に関するパブリックコメント手続によりいただいた御意見

(1) 全般に関すること

No.	意見の要旨
1	<p>行財政改革を進める中で、特に問題なのは財政支出に占める扶助費の増大であり、計画と川崎の未来の成否は、扶助費を戦略的にいかにコントロールできるかにかかっている。</p> <p>扶助費について、公平感や納得感のある健全な状態を実現の上で、各市民が出来る範囲においては市やまちや社会への貢献を納税やボランティアなどで当然に行い、各人の努力によらず困った際には適正なサービスを受けられるという、公共と市民が相互信頼によって結ばれた安心感のある都市実現の一手段と位置づけ、戦略的にコントロールしていくことを望む。</p>
2	<p>市民満足度の低迷と、市外からの流入人口の増が政令指定都市 No. 1 であることのギャップは何故なのか。この原因を探ることが、次の政策策定につながることから、定住者、流入者へのアンケート調査が必要である。</p>
3	<p>住民増による住民税増収、法人増による法人税増収、市職員の企画部門への集中配置、技術部門の削減とアウトソーシング等の効果的な推進によって財政収支の好転をめざしてほしい。</p>
4	<p>行財政改革のPDCAをスピード感良く回し、評価、再目標設定を市民にタイムリーに情報開示することが求められる。</p> <p>重要政策は、達成度に応じた再目標設定を次年度財源とリンクさせることが必要であり、機動的な予算策定の仕組の構築とともに、スピードアップが求められる。</p>
5	<p>市長が言う「スクラップ・スクラップ・アンド・ビルド」は、今までの川崎市の施策をすべて壊して、という意味に感じられる。量より質と言いながら、すべて1%削減というのも疑問がある。</p>

(2) 取組1「共に支える」に関すること

No.	意見の要旨
6	<p>厳しい財政状況を迎える中、公共サービスの民間主導によるコスト削減や、指定管理者制度の導入、NPO法人への業務委託により、行政は、行政でないといけない業務に特化する必要がある。</p>

(3) 取組2「再構築する」に関すること

No.	意見の要旨
7	<p>市税や国民健康保険料、生活保護費返還金等の川崎市への支払うべき債務の滞納者への対策は、さらにしっかり取り組んでもらいたい。</p> <p>また、この取組に当たっては、滞納者情報を関係者でしっかりと共有し、一体となり連携して措置を講じることが大事である。</p>
8	<p>ゼロベースで、事業・業務分野を見直すべきである。</p> <p>補助金削減や公共施設の統廃合等の痛みを伴う改革については、外部有識者や市民の意見を参考にしながら、市の財政状況、政策のプライオリティを明確にし、説明すべきである。</p>

No.	意見の要旨
9	<p>「公営企業の経営改善」について、市バス事業は財政状況が最も悪く、赤字路線の見直しも含めた構造改革が必要である。</p> <p>また、渋滞は大きな経済的損失等を招くこととなるが、バスがその原因となっているケースが多々見受けられることから、改善の効果検証を行いながら、バス事業のあり方を含めた川崎市全体の政策を検討すべきである。</p>
10	<p>「持続可能な最幸のまち」実現に向けた経営資源の確保について、市は、市民や中小企業等のために何ができるのかを考え、これまで大企業に奉仕してきた財政は、市民等の生活支援とサービス向上に使うべきである。</p>
11	<p>日常業務は、ITで大幅に簡素化して、余剰人員を子どもや老人等への支援に回すべきである。</p>
12	<p>「多様な入札制度の実施」について、建築物等はデザイン性が高く、長期的な価値の維持に優れたものを整備することが、未来を見据えた財産、資産、予算の最有効活用につながることから、こうした設計に重点を置いた発注方針を立てることを、方向性の内容に加えていただくことを要望する。</p>
13	<p>これまでの3,000人の職員削減をどう評価しているのか。公務員は市民サービスのためにある人材。市民のための福祉・教育の切捨ててきた今の現状をしっかりと分析するところからスタートすべきである。</p>
14	<p>今後整備される新たな動物愛護センターは、動物の命をつなぎ、守る役割に加えて、「人と動物が共生する心豊かなまち」をめざす拠点となり、持続的にその役割を果たせていけるような戦略的な運営が必要である。</p> <p>現在検討中の平間配水所用地再編整備エリアについて、親和性の高い、動物連れにフレンドリーをテーマとした公園として整備し、ドッグランと駐車場をそれぞれ有料で設置した上で、その窓口を動物愛護センターで行うことにより、対価である利用料をセンターの運営費に充当することを提案する。</p> <p>また、公園利用者が、動物愛護センターと自ずと接点を持つ、こうした手続のシステムを導入することにより、センターの理念が多くの市民に広く行き渡る状況を実現していく効果も期待できる。</p>
15	<p>川崎市平和館は場所が悪く、機能を発揮していないことから、機能を他施設に移転し、高齢者のスポーツ促進や、中原区の人口増加に対応した特別養護老人ホームとして活用すべきである。</p>

(4) 取組3「育て、チャレンジする」に関すること

No.	意見の要旨
16	<p>市職員について、威張る、不勉強など資質が良くないと感じる。</p>
17	<p>職員の人材育成について、年次の部局目標を、個人目標に落とし込んだ目標管理が、人事評価制度の仕組として機能しているのか。バランスのとれた定性・定量評価が職員のやる気を促すと考える。</p>
18	<p>市役所においては、多くの職員が数年で異動になり、継続的に市民活動について相談できる体制になっていない。「市役所内部の「質的改革」の推進」として職員育成の必要性が述べられているが、単なる能力育成だけではなく、勤労体系も含めた効果的な行政運営体制を再考すべきである。</p>